

東西の市

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



東寺弘法市の賑わい 弘法市は毎月21日に開かれ、多種の商品が並べられます。

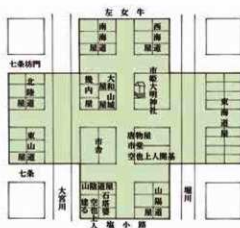
平安京の東西市は市司いちのつかさどによって管理運営された官営の市です。平安時代の法令書である『延喜式』には市の管理・運営・維持など細かく規定されています。東市は毎月15日まで、西市は16日以後と規定され、東西の市が交代で開かれていました。また、市で扱う商品もそれぞれ決められており東市五十一あせ應、西市三十三應に定められていました。そのうち共通する商品を扱う應は十七應あります。また、市内の道路・溝、中を流れ

る堀川などの維持・管理のため市町の居住者から地子ちし(地代)を徴収していました。

平安京は延暦十三年(794)十月二十二日長岡京から遷都されましたが、新京の流通経済の基盤となる「市」は遷都に先立つこと4箇月前、七月一日に移転しています。東市の位置は左京七条二坊三・四・五・六町に「市町」が、一坊十三・十四町、二坊二・七・十一・十二町、八条二坊一・八町に「外町」があり、合計十二町を

占地し、西市は朱雀大路を中心に対称する位置に設けられました。市内には市を統括する市司が置かれ、また、市の守護神として市姫神社が鎮座していたと言われていま

す。
慶滋保胤が天元五年(982)に記した『池亭記』には「左京に比べ右京は早くすたれ、人家がまれになって、ほとんど幽居のごとくである」と言うようなことが記されています。この一文が示すように右京は早くから衰微し、逆に



古絵図にみる東市の様子

『正応五年（1292）古図』を調整

西市独占品（16品）	絹綾、土器、紗、棉帛、調布、牛、 襦、雑染、帯幅、綿、糖、米、 胡、黄芩、麻
両市共通品（17品）	綺衣、染革、襖頭、心太、絲、紵、針、 紫粉、海藻、油、櫛、菓子、干魚、生 魚、葎、米、菰
東市独占品（34品）	綿、羅、錦、巾子、帯、布、苧、木綿、 沓、筆、墨、丹、珠、玉、粟、太刀、弓、 箭、香、漆、兵具、鞍橋、鞍掛、櫛 篋、障子、靴、鉄并金器、木器、麦、 蕎、蒜、馬、海菜

『延喜式』による販売品名

平安時代初期、東西の市ではこのような品が売られていた。

鴨東の開発が顕著になってきます。東西の市にもこの状況は如実にあらわれ、承和二年（835）九月、新たに西市だけの専売品を定めたり、承和八年、西市の東北の角の空閑地に『右坊城出筆錢所』が設置されました。これは官営の金融機関であり、明らかに西市を活性化するために設けられた施策でした。

これに対して東市は左京城の発展とともに大いに賑わいました。西市と違って賑わいをみせる東市では、罪人の処刑や宗教の布教も行なわれました。阿弥陀信仰（浄土教）の空也上人は「市の念仏」を唱え、「市の聖」と呼ばれたことは有名です。

西市の発掘調査では多種・多量の遺物が発見されています。土師器・須恵器を中心に緑釉陶器・灰釉陶器などの土器類、箸・しゃもじ・下駄などの木製品、および銭貨などがあります。西市の南に接する右京八条二坊二町にあたる七条小学校構内での三回の発掘調査では、平安時代初期の土器類とともに「買物」など直接市とかかわりを示す木簡や、「小麦」「米」「大豆」など

穀物類を表す付札木簡が出土しています（下図）。このことから、市に納入するために諸国から物資を集めて来た様子をうかがい知ることができます。

このように、市および周辺から出土するいくつかの木簡が示す文字資料、狭い調査面積にもかかわらず多量に出土する皇朝十二銭や緑釉陶器・灰釉陶器などは、平安京における流通経済の一端と消費活動を物語っているといえます。

ところで、東市推定地の大半は現在、西本願寺・興正寺・龍谷大学（大官学舎）・平安学園などの敷地にあたり、また西市推定地も民

家が密集していることなどから発掘調査の件数は少なく、そのため市町を復元できるような遺構の発見はこれまでのところありません。しかし、西市外町を中心に市内を区画する溝や柱穴などが検出されており、徐々に外町の様相が明らかになってきました。それによると、板・杭などの木材で雑に護岸した溝で狭い区画を造りだしています。市塵の様子はわかりませんが、西市外町の狭い区画から想像すると、台の上に商品を並べた東西の市は、今の「弘法さん」のような賑わいをみせていたのかもしれません。（菅田 薫）



西市と周辺出土の木簡

- 1 承和五千文安纏 2 買物□□ 3 油一升御明回 4 古米五斗 5 春米山口五斗
6 大豆 7 豆五斗 8 (表) 小麦五斗□者(裏) 十六年九月廿日